

※新聞記事のレイアウトを変更しております。なお、文章の一部を変更しております。

【質問】長崎県地域医療構想が策定されたことについて。教えてください。(65歳男性)

県地域医療構想

【回答】長崎県地域医療

構想とは、2025年に団塊の世代が75歳以上を迎えるに当たり持続可能な医療・介護体制を堅持するために備えるものです。昨年11月に策定されました。将来の医療需要や必要となる病床数を推計し、医療機関の機能分化・連携、在宅医療などの充実、人材確保などの施策が記載されています。本県の25年の「あるべき医療提供体制」の姿です。県全体では65歳以上の人口は25年に向け増加します



2025年のあるべき体制

が、離島地域ではほぼ横ばいで、その後減少すると推測されます。一方、入院受療率が高い75歳以上の人口は25年以降も増加します。医療需要は35年にピークを迎え、その後在宅医療などの需要が大幅に増え、病床の医療需要は横ばいと見込まれます。ただし、離島地域では医療需要自体が減

少に向かうと推計されました。医療の機能によって、病

床を高度急性期、急性期、回復期、慢性期に分類し、将来におけるそれぞれの需要を推計したところ、県内全地域で、急性期と慢性期が過剰、回復期が不足との結果でした。過剰となる急性期と慢性期は転換などを行い、回復期は増やさねばなりません。医療機関の連携による「地

病院の機能分化や連携など

域完結型」の医療に変わる必要があります。これに欠かせないのが「地域包括ケアシステム」です。地域の医療機関だけでなく、介護福祉施設・行政・地域住民が連携して地域で安全・安心に生活するシステムです。しかし本県は看護職と介護・福祉職が現在でも不足し、今後も充足の見込みがありません。県全体として早急に手を打たねばなりません。10年後といわず、今そこにある問題として認識すべきです。(県医師会)

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。

質問をどうぞ